

# 新規上場申請のための半期報告書

(第35期中)

自 2024年5月1日  
至 2024年10月31日

株式会社山忠

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 中間連結財務諸表	9
(1) 中間連結貸借対照表	9
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	11
中間連結損益計算書	11
中間連結包括利益計算書	12
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	13
注記事項	14
セグメント情報	15
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

期中レビュー報告書

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 竹田 正樹 殿
【提出日】	2025年6月25日
【中間会計期間】	第35期中（自2024年5月1日 至2024年10月31日）
【会社名】	株式会社山忠
【英訳名】	YAMACHUU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山崎 恭裕
【本店の所在の場所】	愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原112番地の3
【電話番号】	052-445-0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼財務部長 細江 盛方
【最寄りの連絡場所】	愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原112番地の3
【電話番号】	052-445-0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼財務部長 細江 盛方

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 中間連結会計期間	第34期
会計期間	自2024年5月1日 至2024年10月31日	自2023年5月1日 至2024年4月30日
売上高 (千円)	3,100,969	5,532,623
経常利益 (千円)	423,995	716,286
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	278,512	478,229
中間包括利益又は包括利益 (千円)	278,512	478,229
純資産額 (千円)	3,729,705	3,475,998
総資産額 (千円)	14,565,161	14,459,541
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	258.24	443.42
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	25.6	24.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	188,375	856,206
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△128,612	△2,994,232
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	203,898	1,784,520
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,431,285	1,167,624

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、第34期中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、第34期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、前年同中間連結会計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善など国内経済活動の正常化が進んでいるものの、金融資本市場の変動、エネルギー価格の高騰、世界各国における紛争の長期化、物価上昇による個人消費への影響など、当社グループを取り巻く社会経済環境の動向については引き続き注視していく必要がある状況であります。

このような状況のもと、開発セグメントにおいては都市型分譲マンション及び宅地分譲の積極的な企画・開発、販売、ホテルセグメントにおいては需要の高まりをみせるインバウンドに対応するための対策を強化するなど各種の取り組みを推進してまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績については、売上高3,100,969千円、営業利益464,783千円、経常利益423,995千円、親会社株主に帰属する中間純利益278,512千円となりました。

セグメント別の経営成績については、以下のとおりであります。

##### 〔開発セグメント〕

インバウンド事業については、パルティール金山アネックス（名古屋市中区）計13戸、パルティール大曾根アネックス（名古屋市北区）計13戸、パルティール名西（名古屋市西区）計23戸など1Kタイプのパルティールマンションシリーズ合計60戸を販売いたしました。

ソリューション事業については、LDKタイプのパルティール金山アネックス（名古屋市中区）1戸、今池ヤマビル（名古屋市千種区）、リベルタ大治西條XI（愛知県海部郡大治町）計5区画、リベルタ大治堀之内I（愛知県海部郡大治町）計10区画、リベルタ大治堀之内II（愛知県海部郡大治町）計3区画など合計35物件を販売いたしました。

これらの結果、開発セグメントについては、売上高2,243,578千円、セグメント利益273,118千円となりました。

##### 〔ストックセグメント〕

マネジメント事業については、開発セグメントにおけるパルティールマンションシリーズの積極的な販売のもと、プロパティマネジメント及びビルメンテナンスなどを推進し、管理戸数の増加に繋げてまいりました。

レンタル事業については、貸会議室「タイムオフィス名古屋」において、新型コロナウイルス感染症拡大のピーク時に自粛されていたリアルでの会社説明会やセミナーが再開されるなどによって利用時間の増加や稼働率の上昇が見られております。

これらの結果、ストックセグメントについては、売上高284,671千円、セグメント利益88,519千円となりました。

##### 〔ホテルセグメント〕

ビジネスホテル事業については、「ジャストインプレミアム名古屋駅」（名古屋市中区）、「ジャストインプレミアム豊橋駅新幹線口」（愛知県豊橋市）、「ジャストイン松阪駅前」（三重県松阪市）3店舗の当中間連結会計期間における平均客室単価は前年同期比で274円減少の7,057円、平均客室稼働率は前年同期比で4.8ポイント増加の81.3%となっております。いずれの店舗においても、総じて平均客室稼働率は上昇傾向となっております。

これらの結果、ホテルセグメントについては、売上高572,719千円、セグメント利益103,145千円となりました。

#### (2) 財政状態の状況

##### （資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は14,565,161千円となり、前連結会計年度末に比べ105,619千円増加いたしました。これは主に、仕掛販売用不動産が174,999千円減少した一方で、現金及び預金が276,861千円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は10,835,455千円となり、前連結会計年度末に比べ148,087千円減少いたしました。これは主に、短期借入金が477,000千円増加した一方で、長期借入金が583,064千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は3,729,705千円となり、前連結会計年度末に比べ253,707千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が253,707千円増加したことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ263,661千円増加し、1,431,285千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は188,375千円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益424,445千円、仕掛販売用不動産の減少額174,999千円、仕入債務の減少額338,690千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は128,612千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出62,509千円、保険積立金の積立による支出53,511千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は203,898千円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額477,000千円、長期借入れによる収入984,000千円、長期借入金の返済による支出1,153,722千円によるものであります。

### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (7) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

### (9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,344,000
計	4,344,000

###### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,086,000	1,086,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,086,000	1,086,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年5月1日～ 2024年10月31日	—	1,086,000	—	99,000	—	49,000

## (5) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山崎 恭裕	愛知県あま市	918,900	85.20
山崎 忠七	愛知県海部郡大治町	28,800	2.67
山崎 當子	愛知県海部郡大治町	28,800	2.67
山崎 正揮	愛知県あま市	28,800	2.67
山忠従業員持株会	愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原112番 地の3	8,400	0.78
細江 盛方	愛知県名古屋守山区	8,000	0.74
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	6,000	0.56
山崎 美由紀	愛知県あま市	6,000	0.56
山崎 由莉	愛知県あま市	5,100	0.47
山崎 真裕	愛知県あま市	5,100	0.47
計	—	1,043,900	96.79

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,078,500	10,785	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,086,000	—	—
総株主の議決権	—	10,785	—

## ②【自己株式等】

2024年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社山忠	愛知県海部郡大治町大字 三本木字柳原112番地の3	7,500	—	7,500	0.69
計	—	7,500	—	7,500	0.69

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間連結会計期間（2024年5月1日から2024年10月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、三優監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5-6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当中間連結会計期間 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,493,824	1,770,685
売掛金	84,471	87,447
販売用不動産	2,855,449	2,794,025
仕掛販売用不動産	1,581,738	1,406,739
未成工事支出金	1,096	308
貯蔵品	3,444	3,106
その他	104,833	78,074
貸倒引当金	△541	△1,012
流動資産合計	6,124,317	6,139,375
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,636,071	2,560,904
土地	4,809,685	4,930,348
その他	105,601	107,119
有形固定資産合計	7,551,359	7,598,372
無形固定資産		
のれん	34,726	26,044
その他	22,530	21,885
無形固定資産合計	57,256	47,929
投資その他の資産		
その他	726,608	779,483
投資その他の資産合計	726,608	779,483
固定資産合計	8,335,224	8,425,785
資産合計	14,459,541	14,565,161

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当中間連結会計期間 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	347,545	8,855
短期借入金	853,000	1,330,000
1年内償還予定の社債	156,000	156,000
1年内返済予定の長期借入金	505,438	918,780
未払法人税等	212,210	145,910
契約負債	48,470	16,063
役員賞与引当金	—	13,097
その他	481,854	538,104
流動負債合計	2,604,517	3,126,811
固定負債		
社債	362,000	284,000
長期借入金	7,284,438	6,701,374
役員退職慰労引当金	232,937	235,487
退職給付に係る負債	25,545	29,836
資産除去債務	88,324	88,525
その他	385,780	369,420
固定負債合計	8,379,025	7,708,643
負債合計	10,983,543	10,835,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,000	99,000
資本剰余金	55,400	55,400
利益剰余金	3,330,973	3,584,680
自己株式	△9,375	△9,375
株主資本合計	3,475,998	3,729,705
純資産合計	3,475,998	3,729,705
負債純資産合計	14,459,541	14,565,161

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自2024年5月1日 至2024年10月31日)
売上高	3,100,969
売上原価	2,238,825
売上総利益	862,144
販売費及び一般管理費	※ 397,360
営業利益	464,783
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	146
受取手数料	1,760
受取保険金	634
その他	323
営業外収益合計	2,865
営業外費用	
支払利息	41,530
その他	2,122
営業外費用合計	43,653
経常利益	423,995
特別利益	
固定資産売却益	450
特別利益合計	450
税金等調整前中間純利益	424,445
法人税等	145,933
中間純利益	278,512
親会社株主に帰属する中間純利益	278,512

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自2024年5月1日 至2024年10月31日)
中間純利益	278,512
中間包括利益	278,512
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	278,512

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自2024年5月1日 至2024年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	424,445
減価償却費	90,173
のれん償却額	8,681
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,291
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,550
受取利息及び受取配当金	△146
支払利息	41,530
固定資産売却損益 (△は益)	△450
販売用不動産の増減額 (△は増加)	61,424
仕掛販売用不動産の増減額 (△は増加)	174,999
仕入債務の増減額 (△は減少)	△338,690
契約負債の増減額 (△は減少)	△32,393
その他	5,773
小計	442,189
利息及び配当金の受取額	146
利息の支払額	△41,727
法人税等の支払額	△212,232
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△13,200
有形固定資産の取得による支出	△62,509
有形固定資産の売却による収入	450
保険積立金の積立による支出	△53,511
その他	157
投資活動によるキャッシュ・フロー	△128,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	477,000
長期借入れによる収入	984,000
長期借入金の返済による支出	△1,153,722
社債の償還による支出	△78,000
配当金の支払額	△24,805
その他	△573
財務活動によるキャッシュ・フロー	203,898
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	263,661
現金及び現金同等物の期首残高	1,167,624
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,431,285

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2024年5月1日 至2024年10月31日)
役員退職慰労引当金繰入額	2,550千円
役員賞与引当金繰入額	13,097
退職給付費用	8,831
支払手数料	80,329
貸倒引当金繰入額	470

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自2024年5月1日 至2024年10月31日)
現金及び預金勘定	1,770,685千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△339,400
現金及び現金同等物	1,431,285

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自2024年5月1日 至2024年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年7月30日 定時株主総会	普通株式	24,805	23	2024年4月30日	2024年7月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自2024年5月1日 至2024年10月31日）

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				中間連結 損益計算書 計上額 (注) 1
	開発 セグメント	ストック セグメント	ホテル セグメント	計	
売上高					
不動産販売	2,148,931	—	—	2,148,931	2,148,931
手数料収入	34,970	162,449	—	197,419	197,419
ホテル収入	—	—	572,719	572,719	572,719
顧客との契約から生じる収益	2,183,901	162,449	572,719	2,919,070	2,919,070
その他の収益(注) 2	59,676	122,222	—	181,899	181,899
外部顧客への売上高	2,243,578	284,671	572,719	3,100,969	3,100,969
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,243,578	284,671	572,719	3,100,969	3,100,969
セグメント利益	273,118	88,519	103,145	464,783	464,783

(注) 1.セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2.その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる賃貸収入であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自2024年5月1日 至2024年10月31日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2024年5月1日 至2024年10月31日)
1株当たり中間純利益	258円24銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	278,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	278,512
普通株式の期中平均株式数(株)	1,078,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概 要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年1月16日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議し、2024年11月14日付で譲渡が完了いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、当社保有の固定資産を譲渡するものであります。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価格	現況
土地 370.12㎡ 所在地 名古屋市中区	2,802,400千円	宅地

3. 譲渡先の概要

譲渡先については、国内法人であります。譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。  
なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者について、特記すべき事項はありません。

4. 譲渡の日程

契約締結日 2024年2月16日  
物件引渡日 2024年11月14日

5. 業績に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、2025年4月期の第3四半期連結会計期間において、特別利益として、固定資産売却益637,887千円を計上いたします。譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び諸費用を控除した概算額です。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年6月17日

株式会社山忠

取締役会御中

三優監査法人

名古屋事務所

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士

吉川 雄城

公認会計士

鈴木 啓太

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社山忠の2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年5月1日から2024年10月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山忠及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められ

る企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上